

# マイナポイント 第2弾



大山崎町HP

問合せ＝大山崎町役場 税住民課・住民係  
(町役場1階2番窓口)  
電話＝075-956-2101 (内線125・126)

マイナンバーカード  
新規取得後の  
お買い物、チャージで  
**25%**相当分  
(最大**5,000**円分)



健康保険証としての  
利用申込みで  
**7,500**円分



公金受取口座の  
登録で  
**7,500**円分

6月30日(木)から、  
「健康保険証としての利用申  
込み」「公金受取口座の登録」  
に係るマイナポイントの申込  
みが開始されます。

大山崎町のマイナンバーカードの交付枚数率は48.6% (5月末現在)と、ほぼ2人に1人の方がカードの交付を受けており、府内自治体間での比較では、上から2番目の交付率となっています。

マイナポイント事業は、カードのさらなる普及促進、経済対策といった観点から実施される事業であり、町としましても、これを機に、年齢を問わずできる限り多くの住民の皆様へ、カードの交付、マイナポイントの付与を受けていただき、ご利用いただきたく存じます。

町役場では、必要となる各種の手続きについて、**できる限りのサポートをさせていただきます**ので、どうぞお気軽にお問い合わせ、ご相談くださいますようお願い申し上げます。



大山崎町長 前川 光

## お気軽に町役場までお問い合わせ、ご相談ください！

### マイナンバーカードをお持ちの方

#### 令和5年2月末までにマイナポイントなどの申込み手続きを！

(「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」に係るポイントの申込みは、**6月30日(木)**(開始時刻未定)からできるようになります。)

町役場では、次の手続きを無料でサポートしています。

⇒マイナポイント予約・申込み手続き／健康保険証としての利用申込み／公金受取口座の登録

※来庁時には必要書類等について事前にお電話でお問い合わせください。

(一部の決済サービスでは、マイナポイントの申込み前に事前の手続きが必要となります。また、利用される決済サービスによりご来庁時の必要書類等が異なります。)

### マイナンバーカードをお持ちでない方

#### 令和4年9月末までに、まずはカードの申請を！

(マイナポイントをもらうためには、9月末までにカードを申請していただき、カードの交付を受けたうえでマイナポイントなどの申込み手続きを行なっていただく必要があります。)

町役場では、カードの申請手続きを無料でサポートしています。

※来庁時には本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)をご持参ください。

※カードをお持ちでない方を対象に、7月下旬以降順次、申請書類がご自宅に郵送されます。書類到着後に郵送、スマートフォン、パソコン、証明用写真機のいずれかの方法でも簡単に申請することができます。

※上記の町役場でのお手続きに事前予約等は不要ですが、混雑状況によりお待ちいただく場合があります。

### スマホからの手続き

#### ▶各種手続きをスマートフォンから申し込まれる方

スマートフォン(カード読み取り対応機種)から申し込まれる場合、次のページを参考にお手続きください。

カードの申請



マイナポイント  
申込み(※)



健康保険証としての  
利用申込み(※)



公金受取口座の  
登録



※「マイナポイント申込み」と「健康保険証としての利用申込み」は、一括申込みが可能です。

\*パソコンからのお手続きの場合、カードリーダーが必要です。

▶「よくあるお問い合わせ」については、裏面をご確認ください。

**マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。**

**○どの決済サービスで申込みすることができるの？**

例えば、スーパーなどのプリペイドカード、電子マネーのほか、各種クレジットカード、QRコード決済など、下表の事業者の提供するサービスで申込みすることができます。対象となるサービスそれぞれに条件等がありますので、詳細は、マイナポイント事業のホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。  
※ご本人名義のキャッシュレス決済サービスで申し込む必要があります。



決済サービス

プリペイドカード	クスリのアオキ／バンドルカード／ジャックス など
電子マネー	西日本旅客鉄道【ICOCA】／PPIF【MAJICA】／ エス・ビー・システムズ【CoGCa】／セブン・カードサービス【nanaco】／ 平和堂【HOPマネー】／ペルソナ【litta】／楽天Edy／ パローホールディングス【Lu Vit】／コーナン商事【コーナンPay】 など
クレジットカード	楽天ペイメント／ゆうちょ銀行／NTTドコモ／三井住友カード／ auフィナンシャルサービス／ジェーシービー／イオン銀行／クレディセゾン など
デビットカード	りそな銀行／三井住友カード／関西みらい銀行／ジェーシービー／イオン銀行 など
QRコード	KDDI／ゆうちょ銀行／NTTドコモ／PayPay／LINE Pay／楽天ペイメント

(令和4年6月16日現在。京都府内がサービス提供エリアに含まれるもの、店舗等があるものを中心に掲載)

**○町役場でのマイナポイントなどの手続きに必要なものは？**

町役場へのご来庁にあたっては、事前にお電話でお問い合わせください。

(一部の決済サービスでは、マイナポイントの申込み前に事前の手続きが必要となります。また、申込みされる決済サービスによりご来庁時の必要書類等が異なります。)

※例えば、上表のうち「クスリのアオキ」の場合には、「マイナンバーカード」と「プリペイドカード」をご持参いただきます。また、「西日本旅客鉄道(ICOCA)」の場合には、事前登録のうえ、「マイナンバーカード」と「ICOCA(カード)」をご持参いただくなど、申し込みされるサービスにより異なります。

※手続きにあたっては、マイナンバーカード受取り時に設定した「数字4桁の暗証番号」が必要です。  
※「公金受取口座の登録」をあわせて行う場合には、「マイナンバーカード」のほか「預金通帳・キャッシュカードなどご本人の口座情報のわかるもの」もあわせてご持参ください。

**○マイナポイントをもらうには、いつまでにキャッシュレス決済を利用する必要があるの？**

▶決済サービスでのお買い物又はチャージによる、25%相当のポイント(上限5,000円)

⇒お買い物又はチャージを、令和5年2月末までに行ってください必要があります。

※お買い物又はチャージでの額に応じて、25%相当のポイントがもらえます。上限(5,000円)のポイントをもらうには、20,000円のお買い物又はチャージが必要です。

▶健康保険証としての利用登録による7,500円相当のポイント、公金受取口座登録による7,500円相当のポイント

⇒ポイントの申込み手続きを、令和5年2月末までに行くと、お買い物やチャージをすることなくもらえます(直接付与方式)。

**○健康保険証としての利用申込み(又は公金受取口座の登録)は済んでいるので、今後改めて手続きしなくても、7,500円相当のマイナポイントはもらえるの？**

令和4年6月30日以降に改めて(別途)、申込み手続きが必要です。

**○子どももマイナンバーカードを持っているけど、マイナポイントをもらえるの？**

15歳未満の未成年者については、法定代理人(父・母などの親権者等)がマイナポイントの予約・申込み手続きを行なうことができます。

**○子どものマイナポイントは誰のキャッシュレス決済サービスで申込みればよいの？**

15歳未満の未成年者のポイントについては、法定代理人名義のキャッシュレス決済サービスで、申込みすることができます。

※この場合、同じキャッシュレス決済サービスに複数人のポイントを合算して付与することはできないため、法定代理人名義の異なるキャッシュレス決済サービスを選択する必要があります。

**○公金受取口座の登録について、子どもの分を登録したいのですが、子どもは銀行口座を持っていません。代わりに親の口座を登録できますか？**

登録者本人(子ども)と異なる名義の口座(親名義の口座)を登録することはできません。公金受取口座として登録できる口座は、口座名義人が登録者本人と同一の口座ですので、子ども名義の口座を開設のうえ、登録する必要があります。